

**令和3年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要**  
**(「指定管理者募集要項」に係る審査)**

- 1 開催日時 令和3年7月5日(月) 13:30～14:15
- 2 開催場所 青森市中央市民センター 3階 大会議室
- 3 対象施設 青森市男女共同参画プラザ  
青森市働く女性の家
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員  
委員長 舘山 公(企画部次長)  
副委員長 佐藤 秀彦(総務部次長)  
委員 竹内 紀人(青森中央学院大学教授)  
委員 桃野 敬(東北税理士会青森支部税理士)  
委員 佐々木 浩文(都市整備部次長)  
委員 大久保 綾子(教育委員会事務局教育次長)
  - (2) 施設所管課(人権男女共同参画課) 課長 木村 久美子  
主査 小笠原 誉史
  - (3) 制度所管課(財政課) 主幹 宮崎 恭次  
主査 盛 将秀  
主査 吉田 敏和
- 5 案件 「指定管理者募集要項」に係る審査
- 6 審査結果  
募集要項(案)への指摘事項を修正後、募集に当たること、全委員異議なく、全会一致で了承された。
- 7 主な質疑応答  
委員:選定基準の配点が30点となっている「男女共同参画に関する意識啓発事業等の実施計画」について、記載している各項目を総合的に判断して1点刻みで点数をつける判断が難しいため、例えば、項目を3つに細分化して、各10点ずつとし、採点基準も分かりやすく5段階や6段階で評価して、トータル30点

となるようにはできないか。

施設所管課：制度所管課と調整し、見直しを図る。

委員：全国女性会館協議会への加入が必要となっているが、市が加入するのではなく、指定管理者が加入するのか。また、加入するために費用が発生するのか。

施設所管課：指定管理者が加入するもので、加入費用は発生するが、指定管理料として費用を見込んでいる。

委員：仕様書の職員配置について、業務全体を総合的に把握し調整する責任者を両施設に1名配置することになっているが、1名ずつなのか、それとも両施設で1名になるのか。

施設所管課：それぞれに責任者（館長）を1名配置するという考え方である。